

外来の予約について

新型コロナウイルス感染患者が全国的に再増加しており、院内感染の発生抑止のため、新潟県外から新患外来予約をされる場合、下記の地域の方は、来県後2週間以降の予約とさせていただきます。

また、再来予約をされる場合も、下記の地域に滞在された方は、帰県後2週間以降の予約とさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。

(対象地域)

北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、山梨県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、福岡県、沖縄県

令和3年7月30日
新潟市民病院 院長